

事 業 報 告 書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 福和会 木下医院

- | | | |
|----------|----------|-------------------|
| ①□財団 | ■社団 | (□出資持分なし ■出資持分あり) |
| ②□社会医療法人 | □特別医療法人 | □特定医療法人 |
| □出資額限度法人 | ■その他 | |
| ③□基金制度採用 | ■基金制度不採用 | |

(2) 事務所の所在地 岡山県岡山市南区妹尾1011番地

(3) 設立認可年月日 平成 12年 11月 10日

(4) 設立登記年月日 平成 12年 11月 21日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	木下医院	岡山県岡山市南区妹尾1011番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務(社会医療法又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 9月 28日 令和2年度決算の決定

※医療法人整理番号 00763

法人名 医療法人 福和会 木下医院
 所在地 岡山県岡山市南区妹尾1011番地

財産目録
 (令和4年 7月31日現在)

1. 資産額	148,097千円
2. 負債額	17,294千円
3. 純資産額	130,803千円

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	130,742
B 固定資産	17,355
C 資産合計 (A+B)	148,097
D 負債合計	17,294
E 純資産 (C+D)	130,803

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃貸))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

※医療法人整理番号 〇〇〇六三

法人名 医療法人 福和会 木下医院
所在地 岡山県岡山市南区妹尾1011番地

貸 借 対 照 表
(令和4年 7月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	130,742	I 流動負債	17,087
II 固定資産	17,355	II 固定負債	207
1 有形固定資産	8,923	負 債 合 計	17,294
2 無形固定資産	1,923	科 目	金 額
3 その他の資産	6,509	I 資本金	20,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	110,803
		IV 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	130,803
資 産 合 計	148,097	負債・純資産合計	148,097

※医療法人整理番号 〇〇 763

法人名 医療法人 福和会 木下医院
 所在地 岡山県岡山市南区妹尾1011番地

損 益 計 算 書
 (自 令和3年 8月 1日 至 令和 4年 7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	166,730
2 事 業 費 用	153,705
本來業務事業利益	13,025
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	13,025
II 事 業 外 収 益	22,779
III 事 業 外 費 用	0
経 常 利 益	35,804
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	35,804
法 人 税 等	8,720
当 期 純 利 益	27,084

監事監査報告書

医療法人 福和会 木下医院

理事長 木下博之 殿

私は、医療法人福和会木下医院の令和3会計年度(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及びに主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重要な事実は認められません。

令和4年9月27日

医療法人 福和会 木下医院

監事 木下百合子